

令和05年度 第1回 小平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月26日 午後03時00分～午後05時15分

開催場所 小平警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 交通事故発生状況
 - (1) 交通人身事故
 - (2) 交通物件事故
- 2 各課の業務推進結果と主な検挙事例（令和5年1月から5月末まで）
 - (1) 交通課
 - (2) 警備課
 - (3) 生活安全課
 - (4) 地域課
 - (5) 刑事組織犯罪対策課
- 3 前回会議における協議会の意見要望に対する取組結果
 - (1) 府中街道上の久右衛門橋から玉川上水までの車道では、路地から出てきた歩行者が道路を横断し、危険なので横断歩道を設置してほしい。
【回答】警視庁本部主管課と協議を重ね、横断歩道の設置を検討している。
 - (2) 校庭開放時の不審者対応要領を教えてください。
【回答】不審者が現れた際は、
 - ・ 子供たちは大きな声を出して近くにいる大人達に異常を伝える。
 - ・ それを確認した大人も同じく大きな声で周囲に異常を伝え、110番通報を依頼する。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
管内の治安情勢と今後の対策について
 - (1) 刑法犯の認知と検挙状況
 - (2) 指定重点犯罪の認知状況
 - (3) 特殊詐欺認知状況
 - (4) 生活安全相談受理状況
 - (5) 今後の対策
 - ア 特殊詐欺対策
年金支給日に各金融機関、市役所と協力し高齢者に対しチラシを配布
 - イ サポート詐欺対策
 - ・ コンビニエンスストア店員に対する意識改善のため防犯指導
 - ・ 電子マネーコーナーにカード型防犯札を設置
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 「特殊詐欺の被害を減らすため、ATM配置を継続してほしい。」との意見に対して、「現在サポート詐欺が増加傾向にあり、コンビニエンスストア対策に注力しているところだが、ATMでの被害が増加した場合は、警視庁本部の応援を得て、ATM対策を強化するなど、被害情勢に応じ柔軟に対応している。」と回答した。
 - (2) 「サポート詐欺の具体的な対応策を教えてください。」との要望に対し、「パソコンの使用中に、突然警告画面になったり、警告音が発せられたりした場合には、慌てることなく、絶対に画面に表示された案内をクリックせず、電源を強制OFFするなどしてほしい。」と回答した。
 - (3) 「サポート詐欺等の新たな手口と対策について、広くタイムリーに周知することが被害防止につながると思うので、新たな手口と対策をチラシにして折込み広告にするなど、広報してほしい。」との意見があった。

[その他の意見要望等]

- 1 「小平第四小学校で実施した自転車安全教室のような、地道な啓発活動が大切だと

思うので、他の小学校でも開催してほしい。」との要望に対し、「小中学校から依頼を受けた際は、積極的に交通課員を派遣し、安全教養を行っている。」と回答した。

2 「桜橋交差点の赤色点滅信号の停止線が分かりづらいので、他に標識等を設置してほしい。」との要望があった。

その他

令和5年度第二回会議は令和5年10月中旬頃を開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 小平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月20日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所	小平警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち交通執行係長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 取締り活動ガイドラインについて説明した。
- 2 交通人身事故発生状況、交通物件事故発生状況について説明した。
- 3 交通課、警備課、生活安全課、地域課、刑事組織犯罪対策課の業務推進結果と主な検挙事例について説明した。(令和5年1月から2月まで)
- 4 前回会議における協議会の意見要望に対する取組結果
「府中街道上の久右衛門橋から玉川上水までの車道において歩行者が路地から出て道路を横断するので、横断歩道を設置してほしい。」との要望については、警視庁本部主管課と協議を重ね、横断歩道設置の検討をしている旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
管内の治安情勢について
刑法犯の認知及び検挙状況、指定重点犯罪の認知状況、特殊詐欺の被害認知状況、生活安全相談受理状況等について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「交通課で実施した自転車通学者に対する指導で、小平西高校を選んだ理由を教えてください。」との質問について、特に、当該高校周辺等で事故が多いわけではなく、通学で自転車を利用する学生が多いとの理由で実施した旨を説明した。
- 2 委員から「交通安全教育はどのように行っているのか。」との質問について、要望等により署員が出向いて指導等を行う旨を説明した。
- 3 委員から「オートバイストップ作戦は朝しかやらないのか。」との質問について、利用者が多い時間を選定し、渋滞等を考慮しながら行っている旨を説明した。
- 4 委員から「特殊詐欺の被害者は、どの年代が多いのか。」との質問について、70歳代から80歳代の高齢者が多い旨を説明した。
- 5 委員から「リフォーム詐欺の対応策はあるか。」との質問について、一般的に、業者のような服装をした者が訪問して来た際には、不用意に玄関ドアを開けることなくインターフォンやドア越しに対応し、しつこい場合は110番通報をしてほしい旨を説明した。
- 6 委員から「小学校の校庭開放時等に不審者が現れた場合、子供たちにどのような行動をさせれば良いか。」との質問について、見覚えのない人物や不審者が現れた際は大声で周りの大人たちに危険を知らせるようにしてほしい旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 小平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年01月31日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所 小平警察署 講堂

出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 交通人身事故発生状況、交通物件事故発生状況について説明した。
- 2 交通課、警備課、生活安全課、地域課、刑事組織犯罪対策課の業務推進結果と主な検挙事例について説明した。(令和4年10月から12月)
- 3 前回会議における協議会からの意見要望に対する取組結果
 - (1) ガードレールではなく横断歩道等の設置について
前回からの引き続きの案件について、小平市役所と協議しガードレール等の設置を検討していたが、地域住民から横断歩道設置の強い要望があることから、現在警視庁本部主管課と協議を重ね横断歩道設置の検討をしている旨を説明した。
 - (2) 侵入窃盗の被害マップについて
犯罪被害発生場所はピンポイントでは地図上に表示していない旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
管内の治安情勢について
刑法犯の認知及び検挙状況、指定重点犯罪の認知状況、特殊詐欺の被害状況、生活相談等について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
府中街道上の久右衛門橋から玉川上水までの車道において歩行者が路地から出て道を横断するので、横断歩道の設置を要望したい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「電動キックボードが関与する事故は発生しているか。」との質問について、「当署管内では発生していない。」旨を説明した。
- 2 委員から「自転車の事故も交通人身事故に入るのか。入るとしたら自転車の関与率はどれくらいか。」との質問について、「自転車も交通人身事故となり、自転車の関与率は約47パーセントである。」旨を説明した。
- 3 委員から「年未年始特別警戒の出発式は毎年実施しているのか。」との質問について「例年実施している。」旨を説明した。
- 4 委員から「110番通報と9110番の使い分けを教えてください。」との質問について、「警察官にすぐに現場に駆けつけてほしい事件や事故のときには110番通報を、困りごとや不安に思うことなど警察に相談したいことがあるときには警察相談ダイヤル9110を利用してもらいたい。」旨を説明した。
- 5 委員から「自宅に不審な電話、例えば特殊詐欺を疑うような架電があった場合、被害がなくても110番通報をしてもいいか。」との質問について「110通報又は直接警察署に架電してもらいたい。」旨を説明した。
- 6 委員から「自転車のヘルメット着用の義務化はいつからか。」との質問について、「令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化される。」旨を説明した。

その他

令和4年度第4回会議は令和5年3月中旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 小平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年11月04日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所	小平警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 交通関係
交通人身事故発生状況、交通物件事故発生状況について説明した。
- 2 交通課、警備課、生活安全課、地域課、刑事組織犯罪対策課の業務推進結果と主な検挙事例について説明した。(令和4年7月から9月)
- 3 前回会議における協議会からの意見要望に対する取組結果
 - (1) 横断歩道等の設置について
「狭い道を通学する子供達が横断歩道を渡らず車道を横断している。新しく横断歩道を設置してもらいたい。」との要望があり、当署の交通規制係が、小平市役所と調整し、横断歩道ではなくガードレールを設置することなどを検討中であることを説明した。
 - (2) 移動交番車の活用について
「特殊詐欺の被害を防ぐため移動交番車を活用してもらいたい。」との要望があり、生活安全課、地域課、警備課が合同で移動交番を開設し防犯活動を実施したところ好評を得た旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
管内の治安情勢について
刑法犯の認知及び検挙状況、指定重点犯罪の認知状況、特殊詐欺の被害状況、生活安全相談等について説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
指定重点犯罪の侵入盗が昨年の同時期よりも増加していると説明を受けたが、犯罪被害マップがあれば説明してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「ガードレールの設置を市役所と検討しているとのことであるが、子供は設置物をまたいでしまうので、横断歩道や信号機の設置を考えてもらいたい。」旨の要望があった。
- 2 委員から「自転車の交通違反は、赤切符で取り締まるのか。」との質問について、「自転車の交通事故関与率が高く、また、悪質な運転も多いことから、取締りを強化し積極的に赤切符で取り締まっていく。」旨を説明した。
- 3 委員から「取締りを受けるのはどのようなケースか。」との質問については、「信号無視違反や一時停止違反等である。」旨を説明した。
- 4 委員から「コンビニにおいて、携帯電話を所持しATMを利用している高齢者等を見掛けたら声を掛けた方が良いのか。」との質問については、「特殊詐欺被害の未然防止につながるので、積極的に声を掛けてもらいたい。」旨を説明した。
- 5 委員から「移動交番開設は大変評判が良く、今後も機会あるごとに警察官を派遣してもらいたい。」との要望については、「各課で協力し、小平署として取り組んでいきたい。」旨を説明した。
- 6 委員から「『お宅のパソコンが感染した。』などと業者から連絡があった場合、どのように対処すれば良いか。」との質問については、「遠隔操作で大事な情報が盗まれる可能性があるため、手続きをすることなく警察署に連絡してもらいたい。」旨を説明した。

その他

令和4年度第3回会議は、令和5年1月中旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 小平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年07月07日 午後04時15分～午後05時30分

開催場所 小平警察署 講堂 出席者 協議会委員 6名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 交通関係について
 - (1) 取締り活動ガイドラインについて説明した。
 - (2) 交通人身事故発生状況、交通物件事故発生状況について説明した。
- 2 管内の治安情勢について
刑法犯の認知及び検挙状況、指定重点犯罪の認知状況、特殊詐欺の被害状況、生活相談等について説明した。
- 3 交通課、警備課、生活安全課、地域課、刑事組織犯罪対策課の業務推進結果（令和4年上半期）と主な検挙事例について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺抑止対策について
受け子の検挙対策や、ATM警戒を強化した。
 - (2) 通学路点検の実施と、横断歩道や交差点に警察官を配置する活動を推進し、交通事故防止を図った。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) クランク状の狭い道を通学する子供達が横断歩道を使わないで車道を横断している。電柱などで死角になる危険な箇所があるので、横断歩道を設置してもらいたい。
 - (2) 特殊詐欺の被害を防ぐためにも移動交番を活用してもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「先日、市役所の職員を名乗る者から実家に架電があった。明らかに不審な電話で、その時は通報しなかったが、警察に連絡したほうがいいのか。」との質問があり、「110番通報または、小平警察署に直接電話してほしい。」旨を説明した。
- 2 委員から「地域住民に特殊詐欺防止のチラシを配りたい。」との要望があり、卑劣な犯罪の撲滅のため積極的に協力する旨を説明し、協力に対する謝意を伝えた。
- 3 委員から「先日、市役所近くの踏切で自動車が横転した事故をニュースで見たが、原因は何か。」との質問があり、「他の車両との接触を避けようとし横転した。」旨を回答した。

その他

令和4年度第二回目の会議は、令和4年10月上旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 小平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月22日 午後01時00分～午後02時30分

開催場所 小平警察署 講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 交通関係について
交通人身事故発生状況、交通物件事故発生状況について説明した。
- 2 管内の治安情勢について
刑法犯認知及び検挙状況、指定重点犯罪の認知状況、特殊詐欺の被害状況、生活安全相談について説明した。
- 3 交通課、警備課、生活安全課、地域課、刑事組織犯罪対策課の業務推進結果（令和3年10月から12月まで）と主な検挙事例について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺抑止対策について
アポ電入電時の検挙する対策や、管内の高齢者宅を訪問し注意喚起を促した。
 - (2) 通学路対策
通学路の総点検を実施し、横断歩道や交差点に警察官を配置するなど交通事故防止を図った。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 小平署独自の対策を前面に出していただき、詐欺被害を減らしてもらいたい。
 - (2) 引き続き小学校の通学路に対する点検と、自転車、高齢者が絡む事故を防いでほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「東日本大震災のような災害が深夜に発生した場合でも、警察官はそれぞれの自宅から出勤するのか。」との質問に、「自主参集といって警備要員として指定されている者が警察署に出勤する。」旨を回答した。
- 2 委員から、「災害が発生し停電になった場合には信号等も滅灯すると思うが、その場合は警察官が手信号で交通整理するのか。」との質問に、「その通りです。」と回答した。
- 3 委員から、「都内が停電になった場合、警察署は機能するのか。」との質問があり「先日16日の地震の際は他の警察署では停電になったところがあった。もし停電になったとしても自家発電装置が稼働し対応する」旨を回答した。
- 4 委員から、「振り込め詐欺の被害に遭うのは高齢者の方が多いのか。」との質問があり「子供や孫をもつ高齢者の方が多い。」旨を回答した。
- 5 委員から、「以前、小学校低学年の児童が乗った自転車と接触しそうになった。警察で指導しているのか。」旨の意見があり、「それぞれの小学校において保護者を含め児童に指導している。」旨を説明した。
- 6 委員から、「本日、合同救出訓練を見学させてもらった。雪が舞う中、困難に立ち向かう警察官の姿に感激した。今後、様々な訓練等があると思うが是非とも見学させてもらいたい。」との要望に、「警察署側の立場としては大歓迎です。見てもらうことで署員のモチベーションも上がるのでよろしく願います。」と回答した。

その他

令和4年度第1回目の会議は、令和4年6月下旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第2回 小平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年10月25日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所 小平警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 交通関係について
交通人身事故発生状況、交通物件事故発生状況について説明した。
- 2 管内の治安情勢について
刑法犯認知及び検挙状況、指定重点犯罪の認知状況、特殊詐欺の被害状況、生活安全相談について説明した。
- 3 交通課、警備課、生活安全課、地域課、刑事組織犯罪対策課の業務推進結果（令和3年7月から9月まで）と主な検挙事例を報告した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺抑止対策について
アポ電入電時、署員を最大限出動させ入電地域での受け子を検挙する対策や還付金詐欺の入電では、ATMに対する警戒を強化した。
 - (2) 通学路対策について
千葉県下で発生した下校中の子供に対する交通死亡事故を受け、管内各小学校の通学路において教育委員会、小学校PTAと合同で危険箇所の総点検を実施した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 今後も小平警察署独自の対策を前面に出していただき特殊詐欺を一掃してもらいたい。
 - (2) 引き続き小学校の通学路に対する実態を調査点検してもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「小平市内でも覚醒剤で検挙される者がいるんですか。」との質問に「覚醒剤だけでなく、いろいろな薬物使用や薬物所持などで検挙しています。」と回答した。
- 2 委員から、「小平は、道幅が狭く電柱が出ている箇所が多い。車両と歩行者が接触しそうになり危険です。特に朝夕の学校の登下校の時間帯は、車両の交通量も多く渋滞にもなっています。解決方法はありませんか。」との要望に、「特に危険な箇所に警察官を配置するなどし対応していきたい。」と回答した。
- 3 委員から、「前回、署長が『パトカー全車に赤色灯を点灯し走行させている』と言われましたが、実際に赤色灯を点灯し走行しているパトカーを見ると心強くなり安心します。是非とも今後も続けてもらいたい。」との要望に「小平市民の安全、安心のためにも継続していきたいと思います。」と回答した。
- 4 委員から、「以前母親に振り込め詐欺の犯人から電話が架かってきました。すぐ見破りましたが、『この言葉に注意』という何かキーワード集があれば教えてもらいたい。」との要望に「生活安全課に確認し、キーワードを街の皆様に広報していきたいと思います。また、例えば広報車で市内を巡回したり、チラシを配布したり、地元のFMラジオ局とタイアップして広報をしていきたいと思います。」と回答した。

その他

次回令和3年度第3回目の会議は、令和4年1月下旬に開催予定とした。

令和03年度 第1回 小平警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年07月08日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 小平警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 交通関係について
交通人身事故発生状況、交通物件事故発生状況について説明した。
- 2 管内の治安情勢等について
刑法犯の認知と検挙状況、指定重点犯罪の認知状況、特殊詐欺の被害状況、生活安全相談について説明した。
- 3 交通課、警備課、生活安全課、地域課、刑事組織犯罪対策課の業務推進結果について
令和3年3月から6月までの業務推進結果と主な検挙事例を報告した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺抑止対策について
アポ電入電時、署員の人員を最大限出動させ、入電地域での受け子検挙対策や、還付金詐欺の入電ではATM周辺での警戒や不審者への職務質問等の対策を実施した。
 - (2) 小学校等に対する警察署リモート交通安全教室について
市内小中学校、幼稚園等23校にリモート交通安全教室を実施した。
以上を説明し、今後の取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 今後も小平警察署独自の対策を推し進め、さらに行政、各業界等に協力を依頼し卑劣な特殊詐欺の一扫を図ってほしい。
 - (2) 千葉県下において、下校途中の小学生児童の列にトラックが突っ込み、児童が死傷する事故が発生しているため、小学校の通学路に対する実態を調査点検してほしい。

[その他の意見要望等]

委員から、「職場に男性が少ないため、防犯に対し不安がある。警察から不審者に対応する訓練や、防犯器具などの取扱い方法等を教えていただきたい。」との要望があり「要請があれば、当署の防犯係員が不審者に対応する訓練を実施し、刺股等の防犯資器材の使用方法等を出張指導します。」と回答した。

その他 次回令和3年度第2回の会議は、令和3年10月上旬に開催予定とした。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。